



2019年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の状況

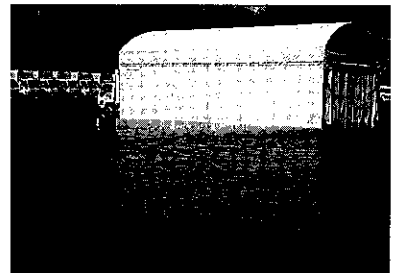
長野県内では、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の会員が活動や事業を進め、組合員数は約50万人、事業高657億8千万円の組織になりました。
(2020年4月現在)

50万人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。

◆2019年度 活動報告

2019年度は、県生協連第12次三カ年中期活動方針（2017年度～2019年度）の最終年度であり、諸団体や県行政との連携、SDGsを共通目標とした取り組みの強化をめざしました。

上期は方針に掲げた課題を計画どおりすすめることができました。しかし、10月12日に発生した台風19号による災害の際は、県生協連が入居している「コープながの篠ノ井本部」建物の1階が床上浸水の被害を受け、県生協連4会員とともに県生協連事務所も被災（*）をし、年が明けて2月24日の復旧まで、仮設事務所での運営となりました。その影響から、災害直後から10日間は多くの取り組みを中止または延期しました。その後も、従来県連事務所およびコープながの本部建物で開催していた会議を開催できなくなったこと、会員生協とともに災害の復旧支援（*）に取り組み、災害支援ネットワークの運営サポートを優先課題としたこと等により他の業務執行が遅延しました。また、年明け2月から本格化した新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の一環としての大規模参集機会の中止や延期もあり、本年度下期は、本来の事務局機能を十分に果たすことができず、運動課題について次年度へ着手を延期した項目がありました。



会員生協の被災状況

○各部会活動では、会員の課題に沿った視察・研修や学習機会の設定、情報交流がすすみました。

○「信州まるごと健康チャレンジ2019」は協同組合間の連携による取り組みを継続しました。長野県がすすめるACEプロジェクトへの協賛、学術研究機関との連携も昨年同様に位置付けましたが、大きく広がった配布枚数に対して、評価指標のひとつである回収率は目標に未達でした。今後の取り組みへの関係団体や行政の期待もあり、継続



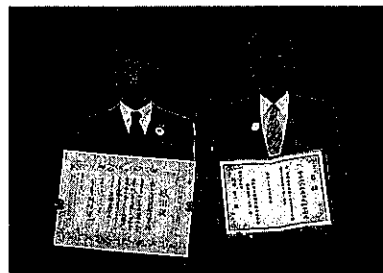
信州まるごと健康チャレンジ2019
のキックオフ学習会

のための検討が必要となっています。

○協同組合間連携では、人類共通の目標であるSDGsをメインテーマとして各種学習機会を継続するなど、長野県における協同組合間連携のさらなる前進を追求しました。協同組合年以降毎年継続開催してきた「協同組合フェスティバル」(10月12日に開催予定)は台風19号の影響を考慮し中止としました。

○県行政や社協・NPOとともに「災害時の連携を考える長野フォーラム」の共催や「ボランティア全国フォーラム」の運営に協力し、この分野での連携が災害前にスタートしていたことで、台風19号の災害復旧に大きな役割を果たしました。

○全国の生協の組合員・役職員よりいただいた台風19号災害義援金4,600万円を長野県に贈呈しました。



長野県への義援金贈呈式

○県生協連として県消団連事務局機能を担っています。ここでは、消費者行政懇談会の拡充、適格消費者団体の認定をめざすながの消費者支援ネットワークのサポートを継続しました。しかし、下期は、災害発生による事務所機能の喪失と課題重点の変更により、結果としてながの消費者支援ネットワークの適格消費者団体の申請手続きを次年度に先送りせざるを得ず、大きなマイナス影響を残しました。

以下方針に沿って2019年度のまとめをしていきます。

1. 会員のニーズに沿って、研修の実施や情報の発信、各種連携の場づくりを行います。

(1) 部会や業態からの要望に応えた研修企画をすすめます。

①部会活動は食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会、大学部会を開催します。

②部会での要望や対象となるメンバーのニーズに沿って研修を実施します。

(2) 必要な情報提供を適切に行います

①行政や関係諸団体からの情報は会員の有用性を判断しながら適時発信します。

②行政の出前講座など会員が活用できる研修等の情報を発信します。

③会員主催の地域に開かれた学習会や講演会の企画情報を把握し、会員及び関係団体等へ発信します。

④社会情勢の変化に応じたテーマ設定で、各種学習・研修機会を設けます。

(3) 事業や活動での連携をすすめます。

①協同組合連絡会のすすめる「健康チャレンジ」はさらに広範な団体・企業・行政との連携を求め、県民が気軽に参加できる取り組みとして継続します。

②会員活動担当者交流会を年2回開催し、情報交換や連携を促進します。

③税や社会保障、平和・安全保障、憲法など会員に共通する課題での学習機会を会員と共に設定します。

(4) 理事会による視察・研修を行います。

①県連課題に沿って県連理事の視察研修を実施します。

②テーマや目的地によっては会員の役職員や他団体にも参加を呼び掛けます。

- 食堂売店部会では、各種課題と対策の共有をメインテーマとして、部会の開催にあわせた各会員生協の店舗視察と活動交流を実施しました。下期の取り組みは、台風災害と新型コロナウイルスの影響により予定していた部会活動ができませんでした。
- 大学部会では「生協体験プログラム」を学生委員との連携により実施しました。企画内容と実施時期の調整に課題を残しましたが、訪問先の各生協、お取引先企業に協力をいただき充実した内容となりました。「食育ランチ」は春のプレ企画と本企画の二回を実施しました。いずれも、JA全農長野と虹の会の会員企業の協力をいただき、地元・旬をテーマとして食材を提供し、新たな県内食材の魅力を伝えることができました。
- 介護福祉部会では毎回それぞれの単協で部会を開催し、活動交流を継続しています。県外視察では神奈川県福祉クラブ生協と「あおいけあ」の視察を行い12名が参加しました。認知症ケアの考え方や人材育成を大切にした組織運営について学び有意義な視察になりました。
- 医療部会では活動交流を継続しています。高知医療生協のイオンでの健康づくりについて学ぶ県外視察を企画し、地域での多様な組織や社協、行政とも連携した健康づくりの進め方が大変参考になりました。
- SDGsをテーマとした職員交流会を昨年に続いて実施しました。SDGsへの基本的な理解と生協の事業との関連性を知るうえで重要な学習機会であり、参加者からも好評のため継続が期待されています。
- 健康チャレンジ（上述）
- 協同組合連絡会シンポジウムは各団体のニーズに応じてワークショップ形式で「ゲームで体感するSDGs、自分と世界とのつながり」をテーマに開催しました。限られた資源をどのように配分して課題に対処するのか、実際の取り組みの現実的な側面を実体験する企画であり、SDGsのゴールへの貢献を追求する上で重要な体験機会となりました。



大学生協「生協体験プログラム」



信州大学生協食堂での食育ランチ



介護福祉部会の県外視察



医療部会の県外視察



長野県協同組合連絡会の協同組合シンポジウム

○更埴美容生協が63年の活動を終えて解散手続きを終了しました。長年にわたり安価で良質な理美容サービスを提供してこられました。役員の高齢化もあり、解散を選択されました。各種清算手続きは法規に沿って適正に行われました。



更埴美容生協の佐藤政雄理事長の表彰

○理事長専務理事懇談会では、J A長野中央会専務理事の武重正史氏を講師に「J A長野県グループの取り組みと協同組合連携について」をテーマとした講演を実施、併せて、会員生協の活動紹介・交流を行い、情報交換のための懇親機会を設けました。



理事長・専務理事懇談会

○県連理事会は東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の状況と福島県の協同組合の復興への取り組みを学ぶ視察研修を実施、長野県J A中央会の参加もあり、福島県の生協及びJ Aの皆さんとの懇談が実現しました。



理事会の福島県視察

2. 会員生協とともに、安心してらせる地域社会づくりをすすめます。

- (1) 県議会各会派代表・県議会議長との懇談を行います。
県連課題の意見交換と県議会からの要望や期待を受け止める機会とします。
- (2) 県の関係部署（消費者問題・環境・福祉・防災・平和、教育）との連携を強化します。
 - ①県民文化部長及び県の関係部署との懇談会を開催します。
 - ②くらし安全・消費生活課とは長野県消費生活基本計画の推進や適格消費者団体支援で連携します。
 - ③環境部資源循環推進課とはレジ袋削減やごみ減量化の課題で連携します。
 - ④健康福祉部食品生活衛生課とは長野県食品安全安心条例に基づく食品の安全安心の課題で連携します。また「健康チャレンジ」やACEプロジェクトの推進でも連携を追究します。
 - ⑤危機管理防災課とは防災・減災や県域での災害支援団体のネットワークづくり等についてまた災害協定の実効性・有効性を高めるために連携します。
 - ⑥私学・高等教育課とは県立大学や公立大学における大学生協の役割と課題について、情報の共有をすすめます。
 - ⑦その他、課題に沿って、県の該当部署との連携を強化します。
 - ⑧副知事との定期懇談を実施します。
- (3) 広範な連携を追求し、地域の諸課題に取り組みます。
 - ①県内過半数の賛同を目的としたヒバクシャ国際署名を会員生協や他団体と連携しすすめます。

- ②高齢者や障害者・子どもなどを見守る地域包括ケアシステムづくりに関与します。
- ③ユネスコ世界遺産に登録された「協同組合の思想と実践」を協同組合連絡会と共に広く県民に知らせ、共通する課題で連携します。
- ④長野県消団連の取り組みは事務局団体として期待される役割を果たすと共に、消費者問題への対処については広範な連携を追求します。
- ⑤長野県労福協とは共通する課題で連携すると共に、労働組合、地区労福協、他の福祉事業団体と会員生協との連携の窓口の機能を担えるよう対処をすすめます。
- ⑥長野県虹の会とは共に地域社会への貢献を目指す観点で、企画の運営と情報共有をすすめます。
- ⑦フードバンク信州とは理事選出団体としての役割を果たすと共に、生活困窮者支援や子供の貧困対策などで連携します。
- ⑧適格消費者団体を目指す「ながの消費者支援ネットワーク」とは県生協連として団体の庶務機能を担い、理事選出団体として役割を果たします。また長野県消団連や県のくらし安全・消費生活課とも連携して県内消費者被害防止の活動をすすめ、適格消費者団体認定に向けて協力します。
- ⑨県社協とは福祉だけでなく、災害時でのボランティア推進などで連携を強めます。
- ⑩評議員として参加する赤い羽根共同募金会や新たに賛助会員となった長寿社会開発センターとは連携の方法について検討します。
- ⑪県行政や諸団体、企業等とはSDGsのゴールを共通の目標とすることを前提として連携を強化します。

○県内諸団体との連携では、協同組合連絡会主催による協同組合シンポジウムを実施しました。

○県消団連では県生協連が事務局団体として市町村消費者行政アンケートを実施し、県内9会場での行政担当者との懇談会を開催し、懇談会では延べ136名の参加がありました。11月には第49回長野県消費者大会（テーマ：えん力で地域力UP！～多様な主体がつくりだす円、縁、援、Enが地域を変える～）を開催し、101名の参加がありました。

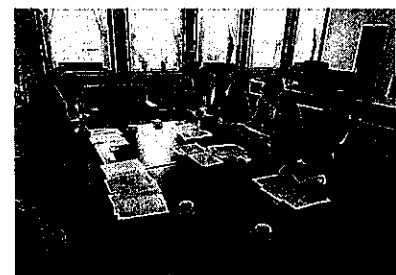
○長野県社会福祉協議会の役員の皆さんと懇談し、相互の取り組みへの理解を深め、今後の社会貢献課題での各種連携の具体化に関する意見交換を行いました。これを契機に県内の各社協の事務局長会議に生協の取り組みに関する情報を発信するなど、新たな関係づくりに進展しました。



市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会

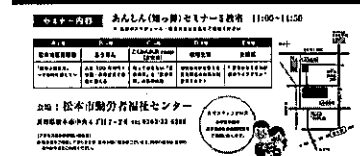


第49回長野県消費者大会



長野県社会福祉協議会との懇談会

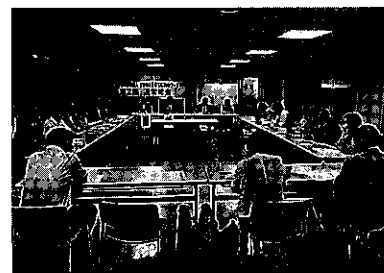
- 長野県労福協では「はたらく人のみらいあんしん学校」が開催され、企画運営に参画しています。また機関紙「ながの労福協」の編集などで協力・連携をしました。
- 国際協力田支援米の取り組みには、JA長野中央会、食とみどり・水を守る長野県民会議とともに、協力し、合同発送式には主催者の一員として参加しました。
- 長野県虹の会は今期の総会で役員を改選しました。総会では、日本生協連ブランド戦略マーケティング部の矢野敦子部長に「CO・OP商品ブランド強化の取り組みについて」と題して講演をいただきました。虹の会の会員の皆様には、フードバンクの活動や協同組合フェスティバル、食育ランチなどの活動に参加・協力をいただいています。
- フードバンク信州は、対象エリアを拡大して夏休みと冬休みの小学生の子どもたちのいる家庭を対象としたキャンペーンに協力しました。高校生、大学生のボランティアの参加もあり、取り組みへの参加が広がっています。
- 2017年5月に設立した「ながの消費者支援ネットワーク」は、企業への申し入れ活動の成果もあり、着実に活動をすすめています。9月には、次年度に適格認定を取得するためのプロジェクトを設置し、活動を開始しましたが、10月12日の台風19号の被災後は、期待された事務局機能を果たせず、プロジェクトを動かすことができませんでした。
- ヒバクシャ国際署名は、県内での集約が20万筆をこえています。新たに労働団体や様々な宗教団体に協力を要請し、取り組みが広がりました。
- 平和行進は昨年が続いて国民平和行進と非核平和行進が相互に参加しともに取り組みをすすめました。
- 県議会会派代表との懇談を12月に開催しました。県生協連の活動を紹介し、県民の暮らしに関わる地域社会の課題解決に向けた取り組みに多くの期待の声が寄せられました。
- 県民文化部長との懇談を下期に予定していましたが、台風災害と新型コロナウイルスの影響により二度の延期をすることとなり、年度内の開催はできませんでした。



県労働者福祉協議会のみらい安心学校



国際協力田米の発送式



ながの消費者支援ネットワークの総会



平和行進の出発式



長野県議会会派代表との懇談会

○長野県危機管理防災課とは、台風19号の被災前から長野県内の災害支援団体のネットワーク作りについて協力協働が進んでおり、今回の災害では長野県災害時支援ネットワークの事務局を支える役割を果たし、スムーズな連携に貢献することができました。



ONE NAGANO 復興応援会議の開催

3. 被災地支援と自然災害に備えた行政・諸団体とのネットワークづくりをすすめます。

(1) 被災地支援に取り組みます。

①福島を中心に東日本大震災被災地の状況を知り伝える活動をすすめていきます。

②福島子ども保養プロジェクトを会員・諸団体と協力しながら行います。また、今後の「あり方」についても福島県生協連などと協議します。

(2) 防災・減災に向けた取り組みをすすめる幅広い団体と連携して県域のネットワークづくりへの貢献をめざします。

①防災・減災を課題に活動する社協やNPO等の団体や企業などとの連携をすすめます。

②防災ボランティアとの連携について研究します。

③生協災害対策協議会を軸に会員の災害時対応について会員同士、会員と他団体との連携・情報交換をすすめます。

○福島子ども保養プロジェクトの参加者は今年25名となり、天候にも恵まれ充実した内容で、参加した子どもたちや保護者からも感謝のメッセージが届きました。また県連ホームページでみやぎから発信される「被災地は今」の記事を継続して掲載しました。



福島子ども保養プロジェクトinながの

○災害発生時の支援にかかわる地域貢献課題として、県社協、長野県NPOセンター、連合長野、青年会議所長野ブロック、長野県長寿社会開発センター、長野県共同募金会とともに、災害時の連携をすすめるための「ネットワーク会議」の継続に貢献しました。その後10月12日に発生した台風19号による災害の発生に際しては、ネットワークの存在が「長野方式」とも呼ばれた災害支援のあらたな枠組みを推進することに大きく貢献しました。また、生協連は長野県災害時支援ネットワークの事務局を支える団体として大きな役割を發揮しました。



長野県災害時支援ネットワーク主催の情報共有会議

○台風19号災害に対して、「災害時における物資の調達等に関する協定書」に基づく物資要請を6回受け、コープながの（コープデリ連合会）を通じて物資調達を行い長野県に提供しました。

○新型コロナウイルス対策では、パンデミックを想定したBCPの強化が求められました。

4. 広範な市民、団体、企業、行政とのコミュニケーションをすすめます。

- ①県連機関紙「ねっとわあく」で会員の取り組みについての広報を継続します。
- ②業務通信は引き続き県連活動の紹介を中心に発行します。
- ③県連ホームページはアクセス数などをモニタリングしながら見直しをすすめます。
- ③生協の実際の取り組みや地域における役割を理解いただくために、地元選出国會議員や県議会各会派との関係強化を賀詞交歓会や懇談会を通じてすすめます。
- ④会員の地域での活動や諸団体との連携などのメディアへの露出を追求し、生協の役割や取り組みの価値をアピールします。

○機関紙「ねっとわあく」では県生協連の活動状況を掲載し、行政や諸団体に送付しました。また、業務通信を生協連会員向けに定期発信しました。

5. 期待される役割に沿って県連の事務局機能を整理します。

- ①会員生協間のもとより、会員生協と行政・県内外の生協・諸団体との各種交流・連携・協同の促進に貢献する窓口機能を担い、適切な支援をすすめます。

○多様な主体との連携の実現をテーマとして、県・市町村行政、社協、諸団体との事務局レベルのコミュニケーションをすすめ良好な関係づくりをすすめました。

(*) 被災状況/会員では、コープながの、長野医療生協、高齢者生協及び労働金庫の施設・設備に被害がありました。生協連事務所（コープながの本部1階）は、10月13日朝に床上40cm程度の浸水がありました。被害の内容は、電子機器ではパソコン2台、ノートパソコン、データサーバー、コピー（複合機）を失いました。各種データの最新のバックアップが被災の約三か月前であったため、その間のデータを全て失いました。保管書類については、保管年限を定めている機関運営・決算関係書類を除いて泥水に浸かった多くの書類を処分せざるを得ませんでした。また、衛生上の問題から事務機器を全て廃棄しました。（ほとんどの機器に保険が適用されました。）

(*) 復旧支援の取り組み/

- ・日本生活協同組合連合会は被災者のくらしの再建と現地の復興活動を支援するため、全国の会員生協に緊急募金（募金名称：「2019年台風19号被害緊急募金」）を呼びかけました。全国の156生協より、全体で3億7,591万2,794円の募金が寄せられました。お寄せいただいた募金の内、4,654万1,558円を長野県配分の金額として、長野県生活協同組合連合会を通して、「令和元年台風第19号災害義援金」へ寄付しました。
- ・災害発生直後から長野県災害対策本部のボランティア班・物資調達班と連携し活動しています。
- ・長野県との「災害時における物資の調達等に関する協定書」に基づき、主に避難所における避難者用の食料、衣料、日用品を要請に応え、コープながのの協力を得て31,965点（約500万円分）の物資調達を行い納品しました。
- ・長野県災害時支援ネットワークの事務局団体として災害支援活動団体を支える情報共有会議開催の支援や各種支援活動への協力をしてきました。
- ・日本生活協同組合連合会を通じて、全国の生協に災害時の支援活動の運営支援の要請を行い、10月25日～11月30日までに、延べ50人が参加してきました。全国からの生協職員は、長野市社会福祉協議会の運営する災害ボランティアセンターの運営支援、避難所支援チームの運営支援、JAながのや災害時支援ネットワークが運営していた信州農業再生復興ボランティアプロジェクトの運営支援を行いました。
- ・「長野県災害時支援ネットワーク」の支援活動の運営支援として、200万円の支援金を拠出しました。
- ・おおさかパルコープから被災者・被災地支援の為に200万円をお預かりし、信州災害支援寄付基金（ONE NAGANO基金）に寄付しました。
- ・コープこうべから災害支援の為に50万円をお預かりし、「長野県災害時支援ネットワーク」の支援活動の運営支援として寄付しました。



長野県への義援金贈呈への感謝状



全国の生協からの応援メンバーの活躍

◆決算関係書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,168,095	流動負債	8,062,521
現金預金	37,844,022	未払金	4,890,669
立替金	1,708	未払法人税等	1,246,200
前払費用	84,322	未払費用	609,369
未収金	238,043	預り金	737,824
		賞与引当金	578,459
固定資産	8,210,391		
有形固定資産	6,999,363	負債合計	8,062,521
建物	11,100,000	(純資産の部)	
減価償却累計額	<u>△ 8,600,638</u> 2,499,362	会員資本	38,315,965
器具備品	426,930	出資金	6,960,000
減価償却累計額	<u>△ 426,929</u> 1	剰余金	31,355,965
土地	4,500,000	法定準備金	7,200,000
		任意積立金	14,400,000
その他固定資産	1,211,028	当期未処分剰余金	9,755,965
関係団体等出資金	1,014,000	(うち当期剰余金)	4,127,347
長期前払費用	197,028		
		純資産合計	38,315,965
資産合計	46,378,486	負債・純資産合計	46,378,486

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金	額
会費収入	44,227,200	
会費収入計		<u>44,227,200</u>
事業総剰余金		44,227,200
事業経費		
人件費	25,246,712	
物件費	<u>15,304,246</u>	<u>40,550,958</u>
事業剰余金		3,676,242
事業外収益		
受取利息	5,885	
災害支援金	2,500,000	
雑収入	<u>1,713,186</u>	4,219,071
事業外費用		
災害支援金	<u>2,500,000</u>	<u>2,500,000</u>
経常剰余金		5,395,313
特別損失		
その他の特別損失	<u>15,222</u>	<u>15,222</u>
税引前当期剰余金		5,380,091
法人税等		1,252,744
当期剰余金		4,127,347
当期首繰越剰余金		<u>5,628,618</u>
当期未処分剰余金		<u><u>9,755,965</u></u>

注 記 事 項

1 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法。

主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 50年

車輜運搬費 6年

器 具 備 品 5年、6年

2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。

3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

事業年度の末日における未経過リース料相当額は1年内889,680円、1年超は3,435,300円で合計4,324,980円であります。

4) その他の決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,027,567円

3 損益計算書に関する注記

1) 法人税等

法人税等には、法人税、住民税、事業税が含まれています。

2) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金300,000円が含まれています。

2019年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	9,755,965
II 当 期 処 分 額	
1. 任意積立金	
(1) 経営不振生協支援積立金	3,000,000
(2) 災害対策・支援積立金	5,000,000
計	8,000,000
III 次期繰越剰余金	1,755,965

【注1】経営不振生協支援積立金（目的積立金）を3,000,000円積み増し、450万円とします。
 経営不振生協支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。
 経営不振生協支援を目的とし、支援活動での多額の費用を計上した場合に取り崩します。

【注2】災害（*）対策・支援積立金（目的積立金）を5,000,000円積み増し、1,500万円とします。
 災害対策・支援積立金の目的と取崩基準は以下の通りです。
 （目 的）災害時の事業再建費用及び各種救援活動費用、被災地・被災者の各種支援活動に
 充当します。
 （取崩基準）災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取り崩します。

【注3】次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

*災害とは、自然現象や人為的要因によって、人々の社会生活や人命に被害があることを言い、感染症の蔓延等を含みます。



第14次中期方針決定の件

1. 長野県生協連がめざしてきたもの

私たちは、この間、13次にわたる中期計画の策定を継続してきました。

その課題重点は、一貫して、生協の事業の恒常的な進化とそれを通じた社会問題の解決＝よりよい地域社会づくりへの貢献であり、そのために、広範なstake holderとの対話と連携を掲げ実践してきました。

今日では、協同組合年を経て、継続した事業の発展や各団体・行政等との連携の進展の中でその役割に関する認知が広がり、安心して暮らし続けられる地域社会づくりにより大きく貢献することが期待されています。

引き続き、多様な主体との連携促進を主要な役割として、ともに持続可能な社会への変革(=SDGsのゴールの達成)に貢献し続けます。

2. 13次中期方針(2017～2019)の重点課題の振り返り

3つの役割とそれに基づく6つの重点課題を掲げ、各年度の方針に具体化して取り組みをすすめました。

<県連の3つの役割>

- ① 会員活動の支援及び交流・連帯の促進
- ② 活動条件整備のための行政への働きかけ
- ③ 社会的認知を向上させる渉外・広報の強化

<3つの役割に基づく6つの重点課題>

- ① 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信
- ② 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献
- ③ 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組む
- ④ 被災地支援と自然災害に備えて行政・諸団体と連携
- ⑤ 会員生協の活動を中心とした広報を進め、行政・議会・諸団体とコミュニケーション
- ⑥ 県連の事務局機能を整備

この中期方針に基づく取り組みにより、ふだんの暮らしに役立つ事業の維持・発展のための場づくり、広範な主体との連携による地域社会への貢献及び、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを通じた信頼関係づくりがすすみました。

<課題別の主な取り組み>

- ① 会員の要望・期待に沿った事業と活動に役立つ研修の実施や情報の発信
 - ・会員生協の役職員を対象に、事業運営に役立つ情報の共有のための学習研修機会を設定しました。
- ② 会員間連携・全国連携による会員の事業・活動に貢献
 - ・4つの部会活動(食堂売店部会、医療部会、介護福祉部会及び大学部会)における事業に役立つ情報と課題の共有、取り組みの交流をすすめました。

- ③ くらしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組む
- ・SDGsを共通言語として協同組合の仲間とともに「健康チャレンジ」に取り組みました。
 - ・消費者の利益を守る諸活動に、長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに取り組みました。
 - ・貧困が生み出す食の問題にフードバンク信州とともに取り組みました。
 - ・地域社会の諸問題に長野県労働者福祉協議会及び多くの構成団体とともに取り組みました。
 - ・核兵器廃絶を目指して、ヒバクシャ国際署名連絡会の一員として署名活動に取り組みました。
- ④ 被災地支援と自然災害に備えて行政・諸団体と連携
- ・災害時の対応を円滑に進めるため災害時支援ネットワークの確立に取り組みました。
 - ・災害時支援ネットワークは2019年10月の台風19号災害の復旧支援に大きな力を発揮しました。
 - ・福島県生協連とともに子ども保養プロジェクト企画に取り組みました。
- ⑤ 会員生協の活動を中心とした広報を進め、行政・議会・諸団体とコミュニケーション
- ・関係団体や議会、行政、企業への広報紙の発信、ウェブサイトでの情報発信を継続しました。
 - ・県行政各部局、副知事、県議会各派代表との定期的な懇談を通じて生協とその事業へのよりよい理解を通じた良好な関係づくりに取り組みました。
- ⑥ 県連の事務局機能を整備
- ・課題の優先順位付けとそれに伴う体制整備をすすめました。

3. 継続して追求すべき課題

これまでの取り組みの成果を受けて、継続して取り組むべき課題は以下のようになります。

- ① 改めて、全ての取り組みをSDGsの各ゴールへの実質的な貢献につなげること。
- ・パリ協定とSDGsの主要課題である気候変動（温暖化）や貧困に対する誠実な対応を進めること。
 - ・県生協連の各事業がSDGsの5ピースに貢献するものとなることを目指すこと。

(SDGsの5ピース)

People：貧困の解消→人権の尊重

Planet：気候変動の防止・生態系保全

Prosperity：すべての人が生活を楽しめること

Peace：戦争・暴力のない世界

Partnership：多くの人々との連携

- ② 会員の事業課題の解決に貢献すること
- ・組合員のニーズに的確に応える（＝社会問題の解決に貢献する）事業の発展に貢献するため、連携・交流・学習の場をつくること。
- ③ 広範なstake holderとのコミュニケーション機会の拡大による生協の認知の向上と連携の拡大
- ・顔の見える関係づくり、信頼関係の構築をすすめること。

④ 県生協連の運営の見直しと諸規程の更新

- ・機関運営の今日的な見直しと、求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備をすすめること。

4. 情勢の特徴

<社 会>

- ・人口減少と高齢化が進展（64歳以下人口が減少、65歳以上人口が増加）しています。長野県は、長寿先進県ですが、高齢者単身世帯の増加、生涯未婚率の上昇等により、長野県の強みであった地域コミュニティの活力が低下する可能性があります。
- ・パリ協定及びSDGsの認知が広がり、ビジネスチャンスというとらえ方でのアプローチ、ESG投資の増大等の変化が見られます。
- ・温暖化は、長野県においても近年経験のない台風災害（19号）に現象として現れ、行政はもちろん、個人、団体、企業に個別に気候変動への有効な対策をとる責任が求められています。長野県は「SDGs未来都市宣言」に続いて「気候非常事態宣言」を発し、2050年にCO₂の排出量を実質的にゼロにすることを掲げています。
- ・世界人口の増加、食料需要の増大、飢餓人口の増加、その中で日本の食糧自給率低下が際立っています。県内では農業従事者の減少と高齢化（65歳以上の構成比約40%）もあり、耕作放棄地の比率は約20%と全国平均の2倍となりました。
- ・グローバル化の進展により世界規模の人の移動機会が増え、インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大に見られるようにパンデミック（感染症の広範囲への拡大）のリスクが大きくなっています。

<くらし>

- ・日本の経済規模が拡大する状況下でも、低所得層の比率は増大し、貧困に起因する諸々の困難が現れ、満足な食事をとれない子どもたちの存在が身近な問題となっています。一方、富裕層（金融資産1億円以上）の収入は伸び続けています。
- ・可処分所得の平均値は上昇していますが、消費税率が10%となり、将来不安を背景として、消費支出が下降傾向にあります。
- ・社会保障への公的支出の削減が進められる中、高齢者のくらしを支えるシステム（医療・福祉・生活全般）の維持も大きな課題となっています。
- ・悪質商法の被害や消費者トラブルは、把握可能な相談件数が年々増加しています。

<政 治>

- ・核軍縮は「ヒバクシャ国際署名」の取り組みが進みましたが、核廃絶に向けては依然として内外の政治の大きな壁が存在しています。
- ・集団的自衛権の行使により海外での戦争に巻き込まれる可能性が拡大しています。
- ・憲法改定が継続的に政治課題として掲げられています。
- ・使い捨てプラスチックの削減目標策定により強制力をもってレジ袋の有料化が実施されます。
- ・食品ロス半減のための基本方針が策定され、目標に見合った対応が求められます。
- ・ゲノム編集食品が取扱開始へ動いていますが、リスコミの不十分性により不安感が拭えていません。

- ・労働者協同組合法が成立の見通しとなりました。

<事業・経営>

- ・人口減と団塊の世代の高齢化により消費量は低下しています。また、高齢化は即食商品へのシフトにつながり、冷凍食品市場が伸張しています。
- ・スーパーマーケットの撤退、再編が進展、コンビニ各社は営業時間を含めて従来の業態の見直しを求められています。
- ・宅配事業に多数の事業者が新規に参入、ネット通販が伸張、一方で物流はサービスの拡大と人手不足で高コストとなり、各社は配送方法の見直しを模索しています。
- ・医療、福祉の人材確保が困難となる中、サービスへの需要増と市場規模の拡大で多様なヘルスケア産業の参入が見込まれる等、経営への影響の大きい環境変化があります。
- ・消費税率アップに伴う消費者還元制度によりキャッシュレス化が急速に進展しています。
- ・就業人口が減少し、退職年齢の引き上げへの対応が求められています。一方、働き方改革は法規制を伴って進展していきます。
- ・女性活躍推進法により団体や企業に対策が義務化されます。
- ・自動運転の進化、ドローン配達の実用化、5Gの運用開始等経営環境に影響する変化が続きます。

5. 第14次（2020年～2022年）中期方針

県連の三つの役割（*）と第13次中期方針の「継続して追求すべき課題」をふまえ、以下のように次期中期方針を策定します。

（*）<県連の3つの役割>

- ① 会員活動の支援及び交流・連帯の促進
- ② 活動条件整備のための行政への働きかけ
- ③ 社会的認知を向上させる渉外・広報の強化

安心してらせる地域社会づくりのために
地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します
同時に、それらの取り組みは、SDGsのゴールに着実に貢献するものとします

- (1) 暮らしに役立つ事業の発展に貢献します
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組みます
- (3) 適正な事務局機能を確保します

(1) 暮らしに役立つ事業の発展に貢献します【SDGs / Goal 11、Goal 12、Goal 17】

- ① 事業課題の解決に貢献する交流・連帯をすすめます
 - ・部会活動、各種連携会議、他を通じて、ニーズに的確に応える事業の確立に貢献します
 - ・各種事業の連携、合同を検討します
- ② 事業運営に役立つ情報の共有をすすめます。
 - ・会員生協の役職員を主な対象として、学習、研修機会を設けます。

- ・課題を共有する団体や企業等と連携した情報共有機会を設けます。
- (2) 広範なstake holderとの連携（パートナーシップ）を広げ、ともに社会問題の解決に取り組めます【SDGs / Goal 17】
 - ① 広範なstake holder（市民、団体、行政、政党、メディア、企業、金融、他）とのコミュニケーション機会の拡大による生協への理解促進と認知の向上に取り組めます。
 - ② 協同組合連絡会、消団連、ながネット、労福協、災害支援ネットワーク、団体、企業、議会、県及び市町村行政、他、多様な主体との連携の促進に取り組めます。
 - ③ 気候変動（温暖化）対策や核兵器廃絶など人類共通の課題に取り組めます。
 - ④ 防災・減災・復興支援、貧困・孤立、ジェンダー、食品ロス、税制・社会保障など、地域社会に存在する課題に取り組めます。
- (3) 適正な事務局機能を確保します【SDGs / Goal 5】
 - ① ガバナンス強化の観点から機関運営のしくみを見直します。
 - ② 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備をすすめます。



2020年度活動方針、 及び予算決定の件

<はじめに>

2020年度は「第14次中期方針（2020年度～2022年度）」の初年度です。県生協連は、この中期方針で掲げた課題重点“安心してらせる地域社会づくりのために、地域のネットワークの一員として社会問題の解決に貢献します”に沿って取り組みをすすめます。

各種取り組みの具体化にあたっては、全国の生協とともに取り組みの重要性を確認し内外に示した「コープSDGs行動宣言」を踏まえ、私たちの事業が人類の共通目標であるSDGsの17のゴールにどのように貢献しようとするのかを明確にし、協同組合はもとより、幅広い市民、団体、企業、行政との連携を重視します。また、同時に、私たちの事業の価値に対する社会的認知の向上を追求します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。
2. 広範なstakeholderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に貢献します。
3. 適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

1. 暮らしに役立つ事業の発展のために、各種交流・研修の場づくりを行います。



(1) 四つの部会活動をすすめます。

- ・食堂売店部会
- ・医療部会
- ・介護福祉部会
- ・大学部会

(2) 学習・研修・交流会・協議会及び懇談の機会を設けます。

- ・上期研修会及び下期研修会
- ・理事会研修会
- ・理事長専務理事懇談会
- ・職員研修会
- ・監事交流会
- ・活動担当者交流会
- ・災害対策協議会
- ・会員のニーズに応じた学習機会
- ・長野県協同組合連絡会とともに設定する学習・研修機会
- ・長野県消費者団体連絡協議会及びながの消費者支援ネットワークとともに設定する学習機会

・長野県虹の会とともに設定する学習機会

* その他、必要に応じて設定します。

2. 広範なstake holderとの連携を広げ、ともに地域社会の課題の解決に取り組みます。



SDGsのゴールへの貢献を掲げる団体・企業・行政及び市民との連携を前提として、以下の取り組みをすすめます。

(1) 温暖化【SDGs / Goal 7、13】



・温暖化防止のための変革につながる実効性ある施策に取り組みます。

* 長野県知事が発出した「気候非常事態」宣言とその中で掲げられた「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す取り組みに貢献します。

(2) 核兵器廃絶【SDGs / Goal 16】



・ヒバクシャ国際署名及び、その後のポストヒバクシャ国際署名の課題に取り組みます。

・平和行進に取り組みます。

(3) 健康と食の安全【SDGs / Goal 3、12】



・「健康チャレンジ」に取り組みます。

・この分野の情報リテラシーの共有の促進に取り組みます。

(4) ジェンダーと働き方改革【SDGs / Goal 5、8】



・男女差別・格差の解消や働き方改革に取り組みます。

(5) 被災地支援と災害時支援ネットワークの運営支援【SDGs / Goal 11】



- ・東日本大震災被災地の状況を知り伝える取り組みを継続します。
- *福島子ども保養プロジェクトを終了し、新たな取り組みの在り方を検討します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの一員として台風19号災害の復旧支援を継続します。
- ・長野県災害時支援ネットワークの平時の運営サポートを継続します。

(6) くらし【SDGs / Goal 1、2、3、4、12】



- ・「長野県消費者団体連絡協議会」の事務局を担い、「消費者行政アンケート」、「消費者行政懇談会」、「長野県消費者大会」、進化しつづける特殊詐欺の被害低減など、消費者の利益を守る課題に取り組みます。
- ・「ながの消費者支援ネットワーク」の事務局を担い、適格消費者団体の認定取得、消費者の権利の擁護と拡大に取り組みます。

(7) 貧困と孤立【SDGs / Goal 1、2、12】



- ・「フードバンク信州」とともにフードバンク事業に取り組みます。

(8) 連携促進のための広報とコミュニケーション【SDGs / Goal 17】



① 広報の手段

- ・「ねっとわぁく」、「業務通信」及びホームページで情報を発信します。
- ・企画の目的と内容に関するプレスリリースを行います。

② コミュニケーション機会

- ・賀詞交歓会
- ・県議会各会派代表者との懇談
- ・県選出国會議員への訪問
- ・県行政（副知事、生協所管部局長、生協所管部局、運動課題関連部局）との懇談
- ・協同組合フェスティバル

- ・メディアとの懇談
- ・その他、必要に応じて設定します。

3. 県生協連の適正な運営の確保のために、機関運営を見直し、諸規程を更新します。

【SDGs / Goal 5】



(1) 機関運営のしくみの見直し

- ・合意形成と意思決定のプロセスを今日的なガバナンス確保の要請に合致するよう見直します。

(2) 求められる基準に沿った諸規程の改定及び新設による体系整備

- ・各種業務の裏付けとなるルールを諸規程において全てカバーします。

4. 2020年度予算案（別添）

以上

2020年度 損益予算案(案)

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：円)

科 目	2020年度予算	2019年度予算	予算比	2019年度実績	実績比
会費	43,869,000	44,599,000	98.4%	44,227,200	99.2%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	0	0.0%	0	0.0%
《事業総剰余金》	43,869,000	44,599,000	98.4%	44,227,200	99.2%
役員報酬	10,554,000	11,904,000	88.7%	11,454,000	92.1%
職員給与	9,021,000	9,591,000	94.1%	8,996,295	100.3%
退職給与負担金	744,000	744,000	100.0%	735,000	101.2%
法定福利費	3,139,000	3,411,000	92.0%	2,996,919	104.7%
厚生費	388,000	583,000	66.6%	486,039	79.8%
賞与引当金繰入損	579,000	579,000	100.0%	578,459	100.1%
《人件費合計》	24,425,000	26,812,000	91.1%	25,246,712	96.7%
教育文化費	1,855,000	2,405,000	77.1%	2,201,657	84.3%
会員活動費	4,735,000	3,465,000	136.7%	824,067	574.6%
広報費	720,000	720,000	100.0%	308,976	233.0%
消耗品費	1,052,000	1,022,000	102.9%	2,357,504	44.6%
車両運搬費	304,000	359,000	84.7%	210,000	144.8%
修繕費	76,000	0	0.0%	126,823	59.9%
施設管理費	200,000	200,000	100.0%	171,400	116.7%
減価償却費	113,000	150,000	75.3%	149,326	75.7%
地代家賃	924,000	916,000	100.9%	915,600	100.9%
リース料	960,000	363,000	264.5%	341,980	280.7%
保険料	7,000	8,000	87.5%	3,031	230.9%
委託料	439,000	417,000	105.3%	383,154	114.6%
研修費	1,050,000	950,000	110.5%	946,230	111.0%
調査研究費	351,000	265,000	132.5%	247,121	142.0%
会議費	3,376,000	3,319,000	101.7%	2,710,380	124.6%
諸会費	1,109,000	1,106,000	100.3%	1,084,539	102.3%
渉外費	480,000	380,000	126.3%	306,189	156.8%
租税公課	13,000	13,000	100.0%	3,400	382.4%
通信費	919,000	1,025,000	89.7%	886,615	103.7%
旅費交通費	660,000	630,000	104.8%	724,754	91.1%
雑費	101,000	74,000	136.5%	401,500	25.2%
《物件費合計	19,444,000	17,787,000	109.3%	15,304,246	127.0%
《事業経費合計》	43,869,000	44,599,000	98.4%	40,550,958	108.2%
《事業剰余金》	0	0	0.0%	3,676,242	0.0%
受取利息他	0	0	0.0%	5,885	0.0%
災害支援金	0	0	0.0%	2,500,000	0.0%
雑収入(家賃収入)	360,000	360,000	100.0%	360,000	100.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	1,353,186	2.2%
《事業外収益計》	390,000	390,000	100.0%	4,219,071	9.2%
災害支援金	0	0	0.0%	2,500,000	0.0%
《事業外費用計》	0	0	0.0%	2,500,000	0.0%
その他の特別損失	0	0	0.0%	15,222	0.0%
《特別損失計》	0	0	0.0%	15,222	0.0%
《経常剰余金》	390,000	390,000	100.0%	5,380,091	7.2%

2020年度予算（案）の説明

1. 収益（2019年度実績比 99.2%）

- (1) 会費収入 2018年度会員実績に基づく会費として12月に確定した金額です。

2. 人件費（2019年度実績比 96.7%）

- (1) 役員報酬：専務理事1名及び有識者理事1名の報酬を計上しました。
- (2) 職員給与：正規職員1名及び定時職員1名の人件費を計上しました。
- (3) 法定福利費：役員及び職員の社会保険料、健康診断費用並びに役員の労災補償見合い保険費用、厚生費などを計上しました。

3. 物件費（2019年度実績比 126.6%）

- (1) 教育文化費：「福島子ども保養プロジェクト」の終了にともない減額しました。
- (2) 会員活動費：会員生協役職員対応の研修・交流機会の増設・新設により増額しました。
- (3) 車両運搬具：公用車両を保有からリースに切り替えたため減額しました。
- (4) 修繕費：所有物件（メゾン栗田）の補修に備えて計上しました。
- (5) 減価償却費：所有物件（メゾン栗田）の備品の償却終了に伴い減額しました。
- (6) リース料：公用車両を保有からリース（年額約60万円）に切り替えたため増額しました。
- (7) 研修費：他県の生協連の視察費用を計上し、増額しました。
- (8) 調査研究費：理事会における情報共有のための書籍購入費用を計上し、増額しました。
- (9) 渉外費：2019年度未実施となった各種懇談機会を補完するため増額しました。
- (10) 雑費：事業経費計上後の残金を計上しました。
- (11) その他の科目は2019年度予算と同等の水準で計上しています。